

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会
(令和4年度第2回)
議事速記録

日時：令和5年3月8日（水）
場所：武蔵野市役所 西棟5階
対策本部室

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和4年度第2回）

○日 時 令和5年3月8日（水） 午後6時06分～午後7時50分

○場 所 武蔵野市役所 西棟5階 対策本部室

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、加藤委員、西巻委員、大谷委員、松坂委員、金子委員、徳竹委員、高野委員、阿部委員、栃折委員、菅野委員、赤羽委員、上澤委員、道浦委員、千村委員、小川委員

○事務局 子ども家庭部長、教育部長、子ども子育て支援課長、教育企画課長、子ども家庭支援センター担当課長、子ども育成課長、保育施策調整担当課長、児童青少年課長、統括指導主事、子ども協会事務局長、子ども協会事業課長

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

ただいまより、第2回武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はおふたりの委員が所要のため欠席のご連絡をいただいております。そのほか遅れて来られる委員がいらっしゃいますが、時間となりましたので始めさせていただきます。

初めに、本日の会議について、記録用に録音をさせていただいておりますことをあらかじめご了解願います。

議事録については、本日の配付資料とともに、後日、市ホームページに掲載させていただく予定です。

オンラインで参加の方はミュートのままにしておいていただき、発言のときにはミュートを外してお名前をおっしゃっていただければ、司会からご指名をお願いいたします。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。会議の終わり時間は午後8時を予定しております。

これ以降の進行は箕輪副会長にお願いしたいと存じます。

【副会長】

それでは、始めたいと思います。松田会長がいらっしゃるまで代理をさせていただきます。

これより令和4年度第2回武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと存じます。皆様のお手元に本日の次第を配付しております。本日は、この次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付

【副会長】

次第2「委嘱状の交付」をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

次第2「委嘱状の交付」についてご説明いたします。

本協議会の委員をお願いしている団体の方に異動があったため、新しい委員の方をお迎えしております。新委員の方には委嘱状を机上に配付しておりますので、お受け取りください。なお、委員の皆様の名簿は資料1のとおりです。

それでは、新たに委員になられた方から、お1人1分ほどで自己紹介をしていただきますようお願いいたします。

(自己紹介)

【副会長】

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は岡田委員が所用のため欠席されております。

また、ただいま松田会長が到着されましたので、これよりの司会を松田会長にお願いしたいと思います。松田会長、よろしく願いいたします。

【会長】

大変失礼いたしました。松田でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 第五次子どもプラン武蔵野 令和4年度施策実施状況中間報告について

【会長】

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。

まず(1)「第五次子どもプラン武蔵野 令和4年度施策実施状況中間報告について」でございます。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料2「第五次子どもプラン武蔵野 令和4年度施策実施状況報告書（中間報告）」をご覧ください。

第五次子どもプラン武蔵野、実施3年目の令和4年度の評価及びその評価理由、課題と、令和5年度の予定・目標がまとまりました。

表紙の次のページに「第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート【凡例】」をお示ししております。子どもプランに記載されている25の施策ごとに施策の方向性と施策全体の進捗状況、その下の欄にはその施策に係る16の重点事業の実施状況や所管課による評価等を記載しています。評価の記載方法は、◎「予定通りまたは目標達成」、○「おおむね予定通りだが課題はある」、△「実施方法の見直しが必要」、－「当該年度実績なし」の4段階で評価しております。今回は、この16の重点事業を中心に、令和4年度の11月末時点の中間の評価と、令和5年度の予定・目標、その他についてご報告いたします。今回は令和4年度の中間報告となり、次回、最終的な年度の報告が出ますので、今回は令和5年度の目標や予定を中心にご報告したいと思います。

2ページ、事業番号1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。令和4年度の11月末時点の評価、課題については3ページの上段にあります。評価は◎としております。2ページに戻り、令和5年度の予定・目標です。①「保健センター増築及び複合施設整備」は、令和5年度は基本設計、実施設計と進めてまいりますが、ハードの設計だけでなく、ソフトの面でも分野を超えた支援体制や必要な仕組みについて検討していきます。また、②令和6年度の児童福祉法改正に伴い、母子保健と児童福祉の一体的支援のための仕組みづくりを検討してまいります。

3ページ中段です。事業番号2「児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化」も、令和4年度評価は◎、令和5年度は令和4年度に引き続き保育所等と連携し、地域における療育体制を強化してまいります。

4ページです。重点事業ではありませんが、令和4年度に大きな動きのあった事業につ

いてご案内いたします。

一番上の事業番号3「子どもの権利条例（仮称）の検討」は、令和3年度により子どもの権利に関する条例検討委員会を設置し、検討を重ね、令和4年9月に委員会報告書が提出されました。これを受けて令和4年度11月に市による条例素案を作成し、パブリックコメント等を実施いたしました。この結果などについては、後ほど4「報告事項」でご報告いたします。

その下の事業番号5「子ども支援に関する庁内連携の推進」は、令和4年度はヤングケアラーへの支援について、子ども家庭部、教育部、健康福祉部など、部をまたいだ子ども支援連携会議で協議し、各部署で関係者向けの研修を実施することといたしました。

5ページです。参考資料①「子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移」は、令和4年度は11月末時点の件数をお示ししております。最終的な令和4年度の報告は次回にさせていただきますが、11月末時点で前年度と比較しても、上から5段目、真ん中あたりの「地域療育相談室ハビット継続相談件数」や、その下の「相談実人数」、その下の「就学相談受付件数」、一番下の「スクールソーシャルワーカー学校派遣依頼件数」が増えている状況が見てとれるかと思えます。

7ページです。事業番号14「子どもの貧困対策の推進」は、令和4年度の評価は○としております。令和5年度は市民社協に委託しているネットワーク活動等を通じて子どもの居場所の支援状況等を把握するとともに、市のサポートのあり方について検討を行います。また、効果的な情報発信のあり方を検討し、子どもや支援者への周知を強化してまいります。

9ページ、10ページには、参考資料②「子どもの貧困対策に係る事業実施状況」が一覧となっておりますので、ご参照ください。こちらも令和4年度の最終的な報告は次回にさせていただきます。

12ページです。事業番号27「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」は、令和4年度の評価は◎、令和5年度は児童福祉法改正に向けて養育支援訪問事業の再編準備を行います。また、引き続き支援が必要な家庭への対応と虐待防止の普及啓発を行ってまいります。

14ページです。事業番号35「産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業」は、令和4年度の評価は○、令和5年度は事業の拡充による利用者ニーズへの対応を行います。

18ページです。事業番号64「希望する保育施設に入所できる施策の推進」は、令和4

年度の評価は◎、令和5年度は「令和4年度武蔵野市の将来人口推計」等最新のデータを勘案し、必要に応じた保育施設の整備を検討いたします。

19 ページ、事業番号 65「保育の質の維持・向上のための取組み」です。全国では認定子ども園での送迎バスの置き去り事故、不適切保育と、様々な報道がありました。本市の令和4年度の評価は◎です。令和5年度もこれまで同様、記載の①から⑤の取組みにより、保育の質の維持向上を図ります。

23 ページです。事業番号 77「子どもの医療費助成の拡充」については、令和4年度の評価は◎、令和5年度は市独自事業から都制度へ移行します。引き続き、所得制限や一部負担金は設けず実施してまいります。

26 ページ、事業番号 89「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。令和4年度評価については、③の部分で地域子育て支援拠点の新規開設を目指しましたが、採択、応募団体なしという結果となりまして、評価を△としております。令和5年度は③の部分については募集方法を見直した上で、空白地域いずれか2カ所において、地域子育て支援拠点の新規開設を目指し、公募を行います。また、その他のニーズ充足方法の検討を行うとともに、次期子どもプランにおける今後の整備のあり方を検討いたします。

32 ページです。事業番号 120「生きる力を育む幼児教育の振興」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度は幼保小連携を推進する事業の実施してまいります。

34 ページです。事業番号 125「中学生・高校生の居場所の検討」は、令和4年度の評価は○です。令和5年度は、引き続き中学生・高校生の居場所について、当事者である中学生・高校生世代から意見を聴取するとともに、居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を進めます。

39 ページです。事業番号 154「英語教育の充実」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度は引き続き小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を実施するとともに、研修の充実等によりALTとのチームティーチングによる授業改善を進め、児童・生徒の英語力の向上を図ります。

41 ページです。事業番号 163「武蔵野市民科の実施」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度は各学校において武蔵野市民科の授業を公開する、学校ホームページなどで取組みを紹介するなど、積極的に発信してまいります。また、各学校の特色を生かした武蔵野市民科カリキュラムの推進や、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、カリキュラムの改善・充実とともに事業評価を行ってまいります。

43 ページです。事業番号 173「不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度はチャレンジルーム、むさしのクレスコーレの相談支援の充実を図ります。

45 ページです。事業番号 176「武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度は授業や生活指導の質の向上を図るため、市講師を配置して職員の業務について検証します。また、部活動指導員の配置による中学校教員の業務や在校時間の改善を図るとともに、持続可能な部活動のあり方について検討委員会で協議を進めてまいります。

49 ページです。事業番号 183「学校改築の計画的な推進」は、令和4年度の評価は◎です。令和5年度は第一中学校及び第五中学校について、解体工事を完了し、改築工事に着手します。また、第五小学校及び井之頭小学校については、地域の意見を聞きながら基本設計を実施いたします。

最後に、57、58 ページ、「令和4年度子育て支援サービス等の実績」です。網かけの欄は令和4年11月末時点の実施事業量、その右隣が第五次子どもプラン計画期間における目標事業量となっております。

資料2の説明は以上です。

【会長】

今回は中間報告ということで、ただいま、特に重点項目に力点を置いてご説明いただきましたが、この項目にかかわらず委員の皆様方からご質問、ご意見、あるいは委員間でのご質問、ご意見等も含めまして、いただけたらと思います。この議題は一番大きな議題ですので、最大30分ぐらいの時間で進められればと思います。いかがでしょうか。

【委員】

26 ページの「子ども・子育て支援施設のあり方検討」に△がついたというご報告がありました。③でプロポーザルを行って採択がなかったというのは、どんなことがあったのか、詳細を教えてくださいました。

【子ども家庭支援センター担当課長】

地域子育て支援拠点のご質問ですが、第五次子どもプラン武蔵野で、今、乳幼児を連れている保護者の方が歩いて行ける距離に常設の地域子育て支援拠点施設を設置するという計画をさせていただいております。令和4年、令和5年、令和6年、それぞれ1カ所ずつ置くという形で計画させていただいております。今年はその初年度として、令和4年度の

募集を行いました。

やり方としては、民間の事業者さんに拠点の場所を見つけていただいて、企画提案、プロポーザルをしていただくという形で募集しました。7月に1カ月程度の期間で募集をかけ、1カ所の応募がありました。企画提案内容として拠点の運営経験のない事業者だったので、今回の採択は見送らせていただきました。

それを受けまして、11月から2カ月間の公募期間で2回目の募集をさせていただきましたが、締め切りまでに応募なしという形になりまして、今年度中の地域子育て支援拠点の設置は難しいという状況になりました。

【委員】

応募なしの要因とか、考えられることはあるのでしょうか。

【子ども家庭支援センター担当課長】

要因ですが、場所とセットでの企画提案というのが、なかなかハードルが高いのかなと思っております。事業者さんのほうで、拠点となる場所、大体親子が10組ほど常に入るようなスペースを確保しなければいけませんので、最低40平米以上は必要になるのかなと思っています。市内でそういう場所を確保し、企画提案をしなければならないということが課題なのかなと思っています。

市でも、武蔵野市の家賃が高い状況もありますので、家賃補助という市の独自の補助をつけ、インセンティブをつけているところではありますが、なかなか場所とマッチングがうまくいなくて、今回、応募がなかったのかなと思っています。

【委員】

全体的には非常によくわかりましたが、評価水準が◎、○、△、実績なしという水準だったと思います。どういう評価の方法でそういった結果を出されているのか、教えていただければと思います。

【子ども子育て支援課長】

先ほど凡例のところでお示ししていますが、まず年度の初めに今日ご紹介した目標を立てまして、それについてどのように実施できるか、できないか、コロナ禍でできないこともいろいろあると思いますが、そこについて◎、○、△と評価する。

大きなところでは、この子どもプランは実施計画になっておりますので、令和6年度までに最初に書いてある事業の目的をきちんと行うことを目指して、その中でも年度を区切って目標を立てているところです。

この評価自体は、担当の所管の自己評価になります。

【委員】

32 ページの「生きる力を育む幼児教育の振興」ですが、令和5年度のところに「幼保小連携を推進する事業の実施」と書いてあります。多分、今まで具体的にない新しい試みだと私は思います。何か具体的にこういったというものがありませんでしたら、教えていただきたいと思います。

【子ども育成課長】

令和5年度の「幼保小連携を推進する事業の実施」は、これまでも一部の学校で取り組まれているところがありました。具体的に申しますと、小学校に地域の幼稚園や保育園の先生方に集まっていただき、小学校というのはこういうことをやっている。あとは、幼稚園の中で遊びを通して学んだことを、小学校教育にこのようにつなげているといった理解を深めるための意見交換などを行っているところでございます。

これを全市的に広げて、幼児教育で得たものが小学校教育にきちんとつながるような取組みを市全体で進めていきたいと考えております。

【委員】

小学校というのはこういうところですよと、もっと親しみを持ってもらう試みということでしょうか。

【子ども育成課長】

幼稚園や保育園という幼児教育側から小学校教育を理解することが大事ですし、逆に小学校の先生に幼稚園や保育園ではこうして遊びを通した学びを深めているという理解を深めていく。それぞれに理解を深めながら円滑な接続を目指していくというものだと考えております。

【統括指導主事】

先ほど、学校から幼稚園や保育園、こども園等の理解という話がありました。来年度4月から、本市として改めて各校でスタートカリキュラムというものに取り組んでいこうとしております。その中身については、先ほどあったように幼稚園等で遊びを通して学んできたことを子どもたちがしっかりと生かせるように、4月当初、何も知らない子どもたちではなく、遊びの中で得てきたものをしっかりと生かせるようにしていきましょうという取組みをスタートしようと考えております。

例えばですが、「幼稚園でどんなことを学んできた?」「どんなことをやってきた?」と

聞いて、それをもとに「じゃ、小学校でもこういったことをやってみようか」ということをやってみる。そういったところで、子どもたちに小学校の楽しみを感じてもらえるようなことをしていきたいと考えております。

あわせて、先ほどお話にあったように、幼稚園の先生方と小学校の教員の交流も進めていきまして、円滑な接続ができるようにしていきたいと、それぞれの学校で今工夫を考えているところでございます。

【委員】

今の幼保小の連携を深めるというところは、これから非常に意味のある課題だと思えます。ぜひ積極的に推進していただきたいし、そこに力を尽くしていきたいと感じております。

保育園の立場からすると、小学校へ行って交流することもぜひお願いしたいのですが、逆に小学校の先生に幼稚園や保育園に来ていただいて、幼稚園や保育園の学びを子どもがどう深めているとか、どうかかわりを深めているとか、どういう育ちを支えているかということを実際に見ていただくことも、こちらからすると非常に求めたいところです。

今、開かれた学校づくり協議会の中で第五小さんとかかわらせていただいておりますが、そちらの校長先生からも、「そういうお声がかかれば、ぜひ出向きたい」というお声もいただいております。

ただ、学校の先生は今、働き方改革も含めて非常にお忙しいと思うので、声がかげづらいところではありますが、ぜひ幼保小の連携を深めるために、そうしたきめの細やかな取り組みをしていくことが有効だと感じています。

【統括指導主事】

今、お話しいただいたことは本当に大事だと感じております。先ほどお話しさせていただいたスタートカリキュラムの改訂にあたって、委員にあたっている小学校の教員が保育園を訪問させていただきまして、実際にどのような指導をしているのか、また週案簿等も見させていただいたりしております。その中で、「一人ひとりの子どもに応じてここまできめ細やかに対応しているのか。小学校でも対応していたつもりだったけれども、園ではこういう方針を持っているのか」ということで、目からうろこだった」という感想を教員からももらっております。

そういったことを踏まえて、今回のスタートカリキュラムの改訂につなげていますし、また、今、お話があったように、学校の中では、例えば少しでも時間があるような夏休み

の期間とかをうまく使って保育園の訪問をしたり、教員の知見を広げていこうと考えている学校さんもあります。そういった取組みが少しずつでも広がっていけるよう、我々としても進めていきたいと考えております。

【委員】

小学校の立場からスタートカリキュラムについてお話しさせていただきます。

今までも小学校の教員は3学期に幼稚園、保育園に出向くことが毎年ありましたが、結局、個別のお子さんの話になったり、入学してくるお子さんの情報共有であったりして、全体の雰囲気を見ることがなかったかもしれないと思います。そういう年度末ではなく、ふだんの幼稚園や保育園での子どもたちの活動の様子全体を見るのが非常に重要なこと。

また、恐らく幼稚園、保育園の場所場所で個性というか特徴も違うと思いますので、1つの場所を見学して「ああ、そうか。幼稚園ってこういうところね」と納得するのではなく、通ってくるたくさんさんの幼稚園、保育園の状況も知っていききたいところです。ただ、ものすごくたくさんさんのところからいらっしゃるので、それを全て拾うのも難しいかなと。

これからコロナも明けて、学校公開も大分自由になってくると、小学校の学校公開に幼稚園、保育園の先生方をお招きして、卒園した子どもたちの様子と、学校での学び方を見ていただき、そこにつながる情報をいただくとか、夏休みとかそういったところを利用して、小学校の教員が保育園に勉強させていただきに伺うとか、そういった活動も重要ではないか。

入学してくるお子さんありきのかかわりだけではなく、もっと長いスパンで、幼稚園、保育園でどのような育ちがあり、どういった資質、能力を育てるような活動をされてきたのか、それを受けて、今度は小学校でそれを生かしてどんな活動ができるか、短いりしろではなく、長いスパンでしっかりとかわりを見ていかななくてはならないかなという連携を考えています。

何にしろ、お互いにもっとわかり合うために、大人同士がしっかりと交流をする。それぞれの幼稚園、保育園での特色のある学びを、子ども同士も生かしつつ育っていければと考えております。

【委員】

一連のお話を伺って、大変心強く、ありがたく思いました。幼稚園連合会としても大賛成です。今、支援が必要なお子様も大変多くなってきています。個別最適化の学びと共同的な学び、令和の日本型学校教育に幼稚園でも取り組んでおまして、その実践を小学校

の先生方に個別のケースの話ではなく、幼児教育というものがどのように行われているのかを見ていただいて、ディスカッションできたり、これは単年度の話ではなく息長くそういう交流を通して互いに学び合いができればありがたく存じます。

【委員】

事業評価をしているところではありませんが、42 ページの「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」というところで、これから様々な教育的ニーズがあると思いますが、医療的ケアが必要なお子さんに対する対応の準備についても、ぜひともよく吟味して、充実した支援体制を構築できるように自然体でやっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【統括指導主事】

こちらの担当は教育支援課となっておりますけれども、今お話があったように、教育支援課だけでなく、教育内容というところでは指導課もかかわっていく必要があるかと思えます。今、お話がありましたように、学校のニーズ、そもそもご家庭のニーズでどういうことを考えていらっしゃるか、そこをしっかりと受けとめながら、できる支援体制はしっかりと組んでいきたいなと思っております。

【会長】

今まで、随分いろいろな観点から本当に充実したお話をいただいておりますが、もちろんここは課題かなというスタンスでご意見いただくのは重要なことですし、一方で、ここは本当によくやっているよねという目線でお話いただくのも本当に重要なことだと思いますので、どうぞご感想も含めまして、ございましたら自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、今回は中間報告ということで、本日いただいたご意見も含めて続きをご検討いただき、最終的にはまた上がってくると思いますが、ご報告いただければと思います。

委員の皆様も、この後、気づかれたことがございましたら、事務局へご連絡いただければと思います。

では、(1)の議題をここで終了させていただきます。

(2) 第六次子どもプラン武蔵野の策定について

【会長】

(2) の議題「第六次子どもプラン武蔵野の策定について」に移らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

資料3「第六次子どもプラン武蔵野の策定について」をご覧ください。

ただいま実施状況報告をいたしました第五次子どもプランは、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間とした計画となります。令和7年度から始まる第六次子どもプランについて、令和5年度から策定作業にかかりますので、その概要をお知らせいたします。

まず1「子どもプラン武蔵野について」です。子どもプランは、市が策定する子どもに係る基本計画です。計画期間は5年間です。また、2つ目の○にありますが、現在、市議会で議案審議中の武蔵野市子どもの権利条例では、子どもプランが条例の推進計画と位置づけられております。詳細は後ほど資料5でご説明いたします。

2「第六次子どもプラン武蔵野に包含する計画（案）」です。法律に基づくものとしては、1つ目の○「『こども基本法』に基づく『市町村こども計画』」から、一番下の○「『子ども・若者育成支援推進法』に規定する『市町村子ども・若者計画』」を包含することを考えております。現状の第五次子どもプラン武蔵野は、1つ目の○の市町村こども計画と、一番下の○の市町村子ども・若者計画、いわゆる子若計画は含まれておりません。しかし、下の（参考）でお示ししているとおり、令和5年4月から施行されるこども基本法第10条第2項には、市町村こども計画を定めるよう努めること、また第5項には、この市町村こども計画は子若計画と一体のものとして作成することができると規定があり、できる規定ではありますが、第五次子どもプラン武蔵野には包含されていない子若計画も次期計画には包含していく必要があると考えております。

続きまして、3「各種アンケート調査について」です。プラン策定の参考とするため、令和5年度に以下の①から④の4つのアンケートを実施することを予定しております。また、その他関係者へのヒアリング、ワークショップ等も実施を予定しております。

裏面の4「スケジュール案」です。令和5年度は、表（おもて）面の3にありました各種アンケート調査、ヒアリング等を実施いたします。令和6年11月ごろ、第六次子どもプラン武蔵野中間まとめを公表し、パブリックコメントを実施いたします。令和7年3月に第六次子どもプラン武蔵野を公表いたします。

詳細は次回の会議で提供させていただきます。

資料3の説明は以上となります。

【会長】

今ご説明いただいたとおり、次期の子どもプランの策定についてということで、基本的な進め方のご説明をいただきました。この点に関して、何かご質問やご意見をいただけたらと思います。

【委員】

3点、お伝え申し上げたいと思います。今、アンケートでヒアリングのところもありますので、それにもかかわります。

1点目は、哲学というか考え方のところですが、今、国では、「こどもまんなか」というキャッチフレーズでパラダイムシフトが起きていますが、今、異次元の少子化に突入していて、日本社会が持続するためには、子どもが中心にあることが大事な観点でございます。

今までの国の施策レベルで言うと、どうしても子育て支援が労働施策と重なる部分が多かった。子育てをしながら仕事をしやすくする、大変大事な観点ということは理解しておりますけれども、両親が就労する時代に入っていった、それがどんどん増加していった、施設では仕事に合わせた長時間保育が始まっていった。それを進めていった結果、子どもが増えていくのかというと、決して増えていかないという現状もございます。

そのことは大事にしつつも、これからは子どもが家庭で過ごす時間をどう担保していくのか、そういった意味で家事や子育てにお父さんたちもどれだけ協力できるのか、あるいは働き方として、子どもを真ん中に置く働き方というのはどういうことなのか、しっかり考えた上でアンケートやヒアリングをしていかないと、どうしても困ったことを手当てするという方向で施策が進んでしまうと思います。

就労支援から子育ての支援、子育てをすることが大変だけれども楽しいとみんなが思えるようにしていく。幼児教育で言えば、幼児教育と保育の量の確保から質の向上に施策が変化していかなければならないと思っています。また、そのための財政措置もお願いしたいと思っています。

2点目です。今、幼小連携のところでも話題になりましたけれども、幼児期は安心があって、愛着形成があって、チャレンジする、僕はもっとこんなことができるかもしれないというチャレンジがあって、それが認められる。そういうことを遊びの中で繰り返していく。乳幼児期の特性に合わせた手段としての遊びが学びになるわけです。

一方で、社会的には遊びというと、学校の先生もそう思っていないけれども、例えば学

校で授業と遊びとなると、発散だとか余暇だとかと遊びを捉えてしまう。そうすると、同じ「遊び」という言葉を使っているけれども、世間がイメージしているものと、幼児教育者がイメージしているものは違うものになります。そういうことを武蔵野市の多くの市民の方に理解を深めてもらうことも、一定、必要だろうと思っています。

また、そのために、ここで扱っている範囲は本当に広いので、次のプランを立てるときに何か会議体の工夫などもお願いできればと思っています。

3点目です。ゼロ歳から学齢3歳、いわゆる年少さんに入る前までのところですが、今、家庭で子育てをしている方への支援にはなかなか目が向いておりません。どうしても就労されている方への支援は充実してきているけれども、家庭で子どもを育てたいという選択をされている方も多様化の中の大事な視点です。

お子さんを預かることも大事だし、集うことや、つながりや、ネットワークをつけることも大事になってきます。市内の私立幼稚園にもご協力して、そういう支援をしていきたいと思っています。市内に様々な幼児教育施設、幼稚園もありますので、それぞれ地域の実情も様々でございますので、各園の創意工夫が活かせるような取組みを市で応援いただければありがたく存じます。

ちょっと話が広がりましたが、3点、よろしくお願いたします。

【会長】

3点とも重要なご指摘だなと皆さんも思われていると思いますが、いかがでしょうか。何かコメントがございましたら。

【子ども子育て支援課長】

ご意見ありがとうございます。いろいろ教えていただきながら、第六次子どもプランのときにもご意見をいただきながら策定を進めさせていただきます。

【会長】

確かに、次期子どもプラン策定にあたり、実態を考えるためにはアンケートが重要な1つのツールになると思いますが、社会の変化が多岐にわたっている、あるいは子どもたちや子育てをされるご家庭の環境、もうちょっと広く地域の環境も変わっている中で、どういう項目から何を何のためにとるのかというのは非常に重要な問題だと本当に思います。このあたりは個人的な感想になりますけれども、武蔵野は先進的に全国を引っ張っていらっしゃるような自治体なので、そのあたりに踏み込んでいくことを市民の皆さんも期待されているのかなと感じたりします。

ほか、第六次子どもプランの策定についてのご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

先ほどの第五次子どもプランで報告いただいた内容とも少し重なる部分もありますが、今、会長からお話があったように、アンケート調査にどの項目で何をとするのか。先ほどお話もありましたが、「こどもまんなか」というところを考えたときに、直接ではないかもしれないけれども、ちゃんと子どもの声が反映できるようになるかということ。

また、今回のご説明とは重ならない部分かもしれませんが、評価について、第五次子どもプランでも先ほどご質問された委員がいらっしゃいましたが、別の会議に出ていたときに、不登校の児童生徒であったり、中高生の居場所であったりというところについては結構足りないという声を聞いています。

そう考えたときに、市の自己評価と、実際に子どもたちが感じていることであったり、その子どもたちのそばで支援をしている人たちの声がそこに反映されたものになっているのかどうか。次の計画を策定するときは、その部分を把握することができるような評価と、アンケート、両方の側面で、そこをお願いできたらと思っております。

【子ども子育て支援課長】

居場所などについては、この後、説明する子どもの権利条例の中でも、子どもの声を聞いたりしながら、居場所は自分らしくいられる場所という条もつきまして、これからも検討していかなければいけないと思っております。

第五次子どもプランでは居場所の検討というのがありまして、今回、〇とはなっておりますが、子どもの権利条例の中で居場所についてはすごく検討してきたかなと思っております。第六次子どもプランは、それを推進するための計画にしていければと思っております。自己評価についても、第六次子どもプランはどのように評価していくかというところも、また協議会の中でもご議論いただきながら考えていきたいと思っております。

【委員】

1点、運営側に質問です。2025年ぐらいから東京都も人口の減少をたどっていくという統計がなされていると思っております。先ほど委員からもありましたように、少子高齢化、出生率の低さとか、いろいろある中で、各地方自治体の例えばこういう子どもプランとかをやっているところの検証は行われているのかなというのが聞きたいと思っております。

例えば、千葉の流山市とかは人口の流入がすごい。この間、「カンブリア宮殿」とかにも出ていたと思っておりますが、そういった事例の検証とかをされているのか、質問です。

【子ども子育て支援課長】

実情を言うと、各子どもプランの間で検証はしておりません。また、先ほど委員がおっしゃったように、子どもを増やすためのプランという視点とはちょっと違う形というか、子どもとか子育て世代の中のをアンケートなどで聞きながら、武蔵野市としてどのような子育て支援をしていくかというところをプランの中心に据えているのかなと思っております。

その中で、もちろん少子高齢化はすごく大事な視点だと思っておりますが、それとも絡めながらも、どのようにすれば子どもが武蔵野市で生き生きと健やかに成長していけるのかというところも視点に置きながら考えております。答えとしては、人口減少と絡めたところで検証はしていません。

【子ども家庭部長】

補足させていただきます。全国的には少子化という形で人口減少ということですが、武蔵野市の場合は、ちょっとほかの自治体とは違って、ここ数年、人口は増えている状況です。ただ、年齢別で見ると、ゼロ歳から5歳児の人口については少し減少傾向があります。平成31年度までは増加傾向でしたが、それ以降、令和5年度に向けて少しずつ、特に低年齢、ゼロ歳、1歳のあたりから少しずつ減っていて、未就学人口も減少傾向です。そのかわり、以前は待機児という形で市もかなり力を入れてやっていたのですが、それが小学校へスライドしてきていて、6歳から18歳までの人口は少し増えています。

要は、以前、低年齢のところが多くて、そこが減ってきたのですが、次の世代にスライドしてきているので、小学校、中学校の人口はまだ少し増加傾向があり、ピークはもう少し先かなという推計が出ています。今回、長期計画・調整計画で実施した人口推計でも、就学児についてはまだもう少しピークは後に来るかなという形です。

そうはいつても、将来的には、今回の長期の人口推計では30年ぐらい後を見ても、一応、微増傾向が出ています。先のことはまだ確定ではありませんが、今の少子化と言われる中で、武蔵野市の人口については微増傾向が続くというのが現在の推計です。

【委員】

私が言いたかったのは、第五次、第六次の子どもプランがある中で、同じことはやっていないと思いますが、各横のつながりというか、地方自治体とかのいいところ取りをするというのもありだと思います。私は不動産屋ですが、横のつながりで情報交換とかもしているので、武蔵野市さんがどこの市と仲がいいか僕はわかりませんが、仲のいいとこ

るをとって、いろいろな計画をしていただければなと思いました。意見です。

【会長】

確かに政策一般として、自治体間で情報交換をして進めていく、いいとこ取りという言葉を使われましたが、今はそういうところも本当に課題になっていると思います。そういう意味で、今のご意見も非常に重要なご指摘だなと思って伺っていました。

【委員】

ポイントがずれていたら申しわけないのですが、アンケートも、いろいろと大事な情報を知るための調査だと思います。しかし、ここに出てくる以外の声なき声ではないのですが、ヤングケアラーのことも、先ほど研修というお話もありましたが、言えないけれども実際はもっと困っていて、例えば引きこもりもそうですが、知られていないけれども困っている人たちは、親も子どももいると思うんです。アプローチはすごく難しいと思いますが、そういった人たちも外に出られるというか、社会とかかわりを持てるようなチャンス、第六次子どもプランでつなげていけたらなと思いました。

【会長】

先ほどの委員も子どもを中心に大きく動きが出てきているとおっしゃいました。その際、東京都も、子どもを中心に統合的な、領域横断的な政策を進めようとしているところがありますが、その議論でも、そのときの子どもは、誰の声を聞けば子どもということになるのかとか、誰の声を聞けば保護者の声になるのかというのは、やはり問題になる場所です。そういう意味でも、今のご指摘も、解決策はまだうまくないとは思いますが、考えていくことは必要な話だと思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、今のようなご意見も踏まえていただきながら、第六次子どもプランの策定に向けて、本会でもご報告いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

審議事項として出されている議案は以上の2つになります。

4 報告事項

(1) 武蔵野市子どもの権利条例（仮称）素案への意見募集等の結果について

【会長】

ここからは、報告事項という形で進めてまいりたいと思います。

報告は6件予定されておりますので、幾つかに分けてお願いできればと思います。

ではまず、報告事項（1）について、お願いしてよろしいでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

今回から初めて推進地域協議会に参加される委員もいらっしゃると思いますので、子どもの権利条例の検討の経過を簡単にご説明いたしますと、令和2年度から始まった第五次子どもプラン武蔵野に市子どもの権利条例（仮称）の検討の記載がされまして、子どもの権利条例の検討が始まりました。令和3年5月に子どもの権利に関する条例検討委員会が設置され、関係施設への視察やヒアリングなども含め、様々ご議論、ご検討をいただき、年度をまたいで令和4年9月に検討委員会の報告書が市に提出されました。この委員会の報告を踏まえ、11月に市が作成した条例素案を公表し、パブリックコメントを実施、令和5年2月から始まった市議会定例会に条例案を提出し、現在、審議中でございます。

それでは、資料4「武蔵野市子どもの権利条例（仮称）素案への意見募集等の結果について」をご覧ください。11月に実施した武蔵野に市子どもの権利条例（仮称）素案への意見募集等の結果について、ご報告いたします。

1「実施概要」ですが、（1）「実施期間」は記載のとおりです。

（2）「意見提出方法」の※に記載があるとおり、アンケートフォームによる子ども向けのパブリックコメントなども、大人一般のパブリックコメントとあわせて実施いたしました。

（3）「配布（配付）資料」、（4）「手続の周知」は記載のとおりですが、本協議会の委員の皆様にも素案を送付し、パブリックコメントのご案内をさせていただきました。また、PTAや民生児童委員など、様々なところで重なったところもあるかもしれませんが、パブリックコメントに限らず委員の皆様、様々ご協力いただきましてありがとうございました。

（2）「実施結果」です。

1つ目の○ですが、市主催の市民意見交換会を3回実施しております。

2つ目の○ですが、コミュニティ協議会主催の地域フォーラムでもご説明いたしました。

3つ目の○ですが、その他の説明会は各対象団体へ説明会を実施しております。参加者等は記載のとおりです。どの回もたくさんの方にご参加いただきました。

裏面です。意見提出の件数です。メール、ファクス、ホームページのアンケートフォームなど、一般のパブリックコメントには73名の方から441件のご意見をいただきました。

また、子どもからは、565 人の方からアンケートの回答と、853 件のご意見をいただきました。その他、記載のとおりご意見をいただきまして、738 人の方から意見総数 1,628 件のご意見をいただきました。

3「意見の取扱いについて」ですが、いただいた意見は原則として全て市の考え方をお示しし、2月13日から公表いたしました。量が膨大で本日はお出ししておりませんが、詳細は市のホームページからご確認いただければと思います。また、子どもたちには資料番号は振っていないかもしれませんが、資料6、委員の皆様にお配りしたものは黄緑色の紙で印刷したものになりますが、「こどものけんりってなあに？ 第5号」を作成いたしました。こちらでアンケートの結果やパブリックコメントで寄せられた意見などを子どもにも配布してお知らせしているところです。

続きまして、資料5「武蔵野市子どもの権利条例案」をご覧ください。こちらが、素案から、今ご紹介した子どもたちを含めた様々なご意見を検討し、また、市でもさらに検討を重ね、市議会に提出した条例案でございます。前文と8章、31条で構成されております。

前文に、子どものパブリックコメントの意見や、中高生のワークショップで出た意見をもとに、子どもたち自身が考えた子どもたちの言葉を入れております。この子どもプラン推進地域協議会の関係で申しますと、先ほど資料3「第六次子どもプラン武蔵野の策定について」でご説明したとおり、子どもプランが子どもの権利条例の推進計画に位置づけられます。

ページが振っていないのですが、最後から2枚目にある条例案の最後の条、第31条をご覧ください。第31条（評価と検証）です。第31条にあるとおり、推進計画、これが子どもプランになりますが、推進計画の実施結果の評価と検証は、武蔵野市子どもプラン推進地域協議会、本協議会が行うこととしております。また、第2項に「市は、前項の評価と検証のほか、必要に応じて、推進計画の実施結果について子どもと擁護委員の意見を聴きます」と規定しております。こちらの運用については、ただいま皆様からご意見などいただいておりますが、来年度から始まる第六次子どもプラン策定の際にあわせて検討していくこととなります。

最後に、資料7「Teens ムサカツ 2023 春」のチラシです。一番上に書いてありますが、「中高生世代が“武蔵野市”を語って、つながる」、略して「ムサカツ」ですが、昨年度も条例案の前文のもととなる言葉などを考えた中高生世代のワークショップを、今年度も

3月29日に実施いたします。今年度のテーマは「子どもの権利が尊重されるまちを目指して」となっております。

簡単ではございますが、資料4から7までご説明いたしました。

【会長】

子どもの権利条例についてご説明いただきましたが、ご質問あるいはご意見いただけましたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

今、報道によると、子どもの自殺数が過去最高になったとかという話を聞いて、コロナ禍も含めて本当に子どもたちが生きづらい時代を迎えているんだな、その中で私たち大人にできることに、本当に真摯に向き合っていくことが必要だなと思っております。

その中で、子どもの権利条例のパブリックコメントを読ませていただきましたが、853もの、特に子どもたちの意見に対して一つ一つ丁寧にコメントを行っていて、私だけではなく、私の周りにいる知人たちもそのことにすごく感激しています。それぞれのものが子どもを真ん中にして、本当に安心して生き生きと生きられるような、子どもの視点、子どもの声を大切にした市政なんだということを感じました。

まだ条例自身は議会にかけられているところで制定されてはいませんが、そうした子どもたちの声に対する姿勢であったり、まだ声を上げられない年代、例えば私は保育園で働いていますが、その世代の子どもたちは自分自身ではなかなか言葉にして表現したりできない。そういう意見を上げたところ、そうした声を上げられない子どもたちの、生まれたときからの権利を保障するという位置づけを、この条例案の中に生かしていただいた。本当にすばらしい市政（姿勢？）だなと思っております。

ぜひこの権利条例が実際に議会で制定されることを心から期待しておりますし、制定された後も、そうしたことを市政に生かしていくという取組みをぜひ推進していただくことを期待しております。意見です。

【委員】

子どもの権利条例の前文を読んで感動した1人です。「すごいな、これは子どもたちが中心になってつくったんだ。子どもってこんなことを考えて文章にできるんだ」と、すごく感動しました。市の方たちがきめ細やかに子どもたちの声を聞いていることもすごくよくわかったので、今後も、なかなか声に出せない子どもたちの思いとかも酌み取っていただけたらなと思います。

あと、ムサカツの活動とかもすごいなと思っています。こういう活動に自分の子どもも参加すればいいのになと思いつつ、こういう活動にみずから参加する子はどのようなモチベーションで集まっているのかなという素朴な疑問があります。どんな子が集まっているのか、教えていただけますでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

先ほどの緑の「こどものけんりってなあに？」にも、一番後ろにムサカツの案内をしていたり、ホームページでも案内していて、すごくたくさんの子が参加しています。実は30名が定員となっていますが、既に50名近くなっていて、申しわけないのですが、申し込み順で、もう少しで申し込みを締め切らなければいけないかなと思っているところです。

私立学校にも「こどものけんりってなあに？」を配っているのです、私立からも来ますし、市立からももちろん来ています。前回、参加して楽しかったということで、同じ学校の子と一緒に参加するというのも見られます。

また、年に1回のこれだけでなく、子どもたちの言葉をつくったのはTeens ムサカツの実行委員会といって、ムサカツをやるためにどんなことをするかを考える子どもたちがまだ先にいます。その子たちが2カ月に1回ぐらい集まって、いろいろ話をして、その中で権利のことについて子どもたちから声を拾って条例に生かしています。

その子どもたちが、一昨年の子が、ポスターとかチラシの案を考えたり、チラシの中に記念品として図書カードと参加証明書があると思いますが、子どもとしては受験のときとかに「こんなのに参加しました」とか、そういうものが欲しい。自分たちのアイデアを出して、参加するときには、こういうものがあつたほうがみんな参加してくれるよとか、ホームページでも、もうちょっとこういうふうにやったほうがいいのか、いろいろ子どもたちが意見を出してくれて、ホームページにも子どもの意見を取り入れたりしたところ、すごく参加者が増えました。

どんな子と言われると、いろいろな子がたくさん来ていますが、本当にうれしく思っております。

【委員】

想像していたよりずっとすごかったです。ありがとうございました。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- (2) 武蔵野市保育料審議会答申について
- (3) 令和5年4月1日開設予定の保育施設について
- (4) 令和5年4月保育所入所申込状況について

【会長】

それでは、報告を続けていただければと思います。次は、保育関係のことをまとめてお願いできればと思います。

【子ども育成課長】

資料8「武蔵野市保育料審議会答申」をご覧ください。

令和4年度の保育料審議会は、平成24年度と平成26年度の審議会で、定期的に審議会を開催すべきとのご意見、また平成30年度の審議会での、次回は幼児教育、保育の無償化による影響を考慮できる時期に開設すべきとの意見を受けまして、前回の平成30年度から4年後となる本年度に開催されたものでございます。

2ページの3「検討の内容と結論」が、本審議会で保育料等について議論が行われた部分でございます。平成30年度の答申以降の大きな動向としては、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化がございしますが、この無償化による影響について検討がなされております。

まず、保護者の経済的負担への影響に関して、無償化開始後も市町村民税非課税世帯以外の0～2歳児については、保育料が発生しているものの、保育の実施に要する経費のうちの多くの部分を国、東京都、市で負担し、また国の徴収基準額より市の徴収基準額が低く設定されることで、経費全体における保育料の割合は抑えられております。

また、市財政の影響に関しては、無償化が市の負担について軽減の方向で作用したと考えられます。

さらに、認可保育施設の利用への影響に関しては、無償化の前後で利用の伸び方に顕著な差があらわれておらず、本市における影響は限定的だったという記載がされております。

その上で、保育料について、仮に0～2歳児の保育料を引き上げる場合には、該当する世帯の実質的な負担の増加につながるだけでなく、保育料が無償である3歳児以上との差が拡大することで、相対的に負担感が相対的に増加することも懸念されること、また前回平成30年度と比較して保護者の所得階層の分布に大きな変化が生じていないことから、今回の審議会においては現状の保育料の設定の継続が適当と判断されました。

同時に検討が行われた延長保育の保護者負担金、一時保育の利用料、年末保育の利用料、

病児・病後児保育の保護者負担金については、記載のように現状の設定の継続が適当とされております。

4「付帯事項」では、(1)認可外保育施設の利用への配慮として、企業主導型保育事業において、地域枠が設けられ、待機児童対策にも重要な役割を担っていることから、認証保育所と同様の利用者助成を行うことが適当との意見、また(2)家庭で保育を行っている世帯への支援のさらなる充実を期待するとの意見が記載されております。

5「おわりに」では、保育料以外の子育て、保育に関連する事項として、1つ目に、一時保育を初めとした子育て支援の拡充、2つ目に、保護者の働き方を含めて望ましい子育て環境を社会全体で考えていくこと、3つ目に、保育施設、幼稚園における保育の質の向上について、審議会意見が述べられています。

【保育施策調整担当課長】

令和5年4月1日開設予定の保育施設につきまして、資料9をもとにご報告いたします。

令和5年4月1日開設予定の保育施設ですが、来年度についてはございません。

2「予定定員数」については、令和5年4月の見込みで、武蔵野市内の認可施設3,318人、認可外施設395人となりまして、合計3,713人でございます。前年比では35人の定員減となり、減の主な理由は、令和4年度末に保育施設2園が閉園予定となっていることなどによるものでございます。

【子ども育成課長】

続きまして、資料10「令和5年4月保育所入所(1次)申込状況について」をご覧くださいただければと思います。

こちらについては、令和5年4月入所に向けた保育所の入所の申し込みの結果を記載しております。全体でも、令和4年度より85名少なくなっております。また、各年齢とも申し込みは少なくなっている状況です。

一方で、既に保育施設に入所している方は増えておりますので、年度途中でも保育園に入所できる環境が広がりつつあると担当課としては認識しております。

【会長】

保育関連の報告事項を3点いただきましたが、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

資料9で、閉園予定が2つあると思いますが、閉園の理由とかは伺っても大丈夫でしょ

うか。

【保育施策調整担当課長】

事業所都合になります。

詳しくお話しすることはできませんが、※3は、2年ほど前、春ごろにご相談がありました。そのときはコロナ禍真っ最中ということで、定員に余裕が出てき始めていることもあったり、ほかにも様々な原因がありますが、そういった理由で、調整の結果、令和4年度末までというお話を伺っているところです。

※2については、事業所都合になります。

【会長】

ほか、いかがでしょうか。もしございましたら、最後にもう一度、委員の皆様方に伺ってみたいと思いますので、そのときにでも再度いただければと思います。

(5) 学校改築事業の進捗状況について

(6) 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書について

【会長】

次に、(5)、(6)の報告事項もあわせてご報告いただいた上で、委員の皆様方にご質問、ご意見を伺いたいと思います。

【教育企画課長】

資料11「学校改築事業の進捗状況について」、お知らせいたします。

まず、1「第一中学校、第五中学校」です。前回、今年度の2学期から、この2つの中学校は仮設校舎において授業を行っていることを報告をいたしました。その後、現在、もともとあった校舎の解体工事を進めております。そして、この解体工事が完了した後、今年7月から新校舎及び新体育館の建設に着手する予定でございます。新校舎は令和6年度末の完成を目指しております。

2「第五小学校、井之頭小学校」です。前回、改築懇談会で議論を進めていると報告しました。その後、改築基本計画(案)を策定し、この改築の基本的な考え方、施設の規模、配置や事業スケジュールなどを整理し、公表しております。現在、それぞれの学区在住の方から意見募集を行っております。

新校舎については、来年度から設計に着手して、校舎の完成については令和9年度末を目指して進めてまいりたいと考えております。

【統括指導主事】

続きまして、(6)「武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書について」、ご報告させていただきます。これは第1回の際に中間の状態でお話しさせていただきましたが、その報告書になります。今日は資料13の概要版をもとにお話しさせていただきます。

前回もお話しさせていただきましたが、この検討の背景には、社会情勢の変化は、子どもたちの育つ生活環境を大きく変えてきております。新しい時代を生きる子どもたちが豊かに成長するには、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有して、連携・協働を推進する必要があります。そのことを踏まえ、本検討委員会では「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、テーマを『学校運営』に関する協働体制についてに絞って検討を進めてまいりました。

そして、学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題については、真ん中に書かせていただいたような認識であるということで、それぞれの代表の方々からご意見をいただいております。

そうした中で、互いの状況を理解し合い、強みをコーディネートして協議の場を設けていくことで持続可能な仕組みにしていくことが必要であるということで、開かれた学校づくり協議会と地域コーディネーターに着目してまいりました。開かれた学校づくり協議会については先ほどちょっとありましたが、現在は市内の全小中学校にありまして、学習指導や教育活動、学校運営に関して委員に広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めていくという形になっております。学校評議員として様々なご意見をいただくということも行っております。

この開かれた学校づくり協議会を機能強化することで、互いのベクトルを合わせる場として強化していこうということで、検討委員会ではまとまったところがございます。具体的な中身については、概要版を開いていただき、中面ですが、ポイントは大きく3つあります。下にポイント①、②、③がありますので、ご覧ください。

ポイント①「共有」は、「学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働する」でございます。先ほどお話しさせていただいたとおり、開かれた学校づくり協議会については、学校評議員、つまり学校運営のご意見番として校長先生の求めに応じて意見をする役割でございました。今後はこれを学校運営について、学校と協議を重ねて合意形成を図り、学校運営の基本方針を承認する、そういったことを通して目標をし

っかりと共有し、互いに手を取り合って取り組んでいこうというものでございます。

その下にあるように、教員の任用に関する意見、学校にはこういった人材が必要だというそれぞれの学校の特色に合った教員の人材像について意見を述べたり、それに関する教員公募を行うことができるようになっております。

こうした議論をしていくために、これまでの委員よりも定数を広げたり、会議の回数を充実させていこうと考えております。

ポイント②「促進」です。「地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進する」については、地域コーディネーターが今まで担ってきていただきましたが、新たな方向として、学校との調整をする負担を軽減する仕組みをつくったり、積極的に広報することで、何か学校の力になりたいという潜在的な協力者を結びつけていきたいと考えております。

ポイント③「つなぐ」です。「学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐ」ということで、先ほどの地域コーディネーターを複数配置することを可能にすることによって、それぞれ役割分担していただいて、それぞれの持つネットワークの強みをチーム体制で生かしていくことができると考えております。また、地域コーディネーターの負担を偏らないようにすることで、継続的な地域学校の協働活動が可能になると考えております。

これらの取組みは、その期待する効果として、右側の真ん中あたりですが、先ほどお話しさせていただいたように、委員である保護者や地域住民が当事者意識を持って学校運営や教育活動の課題に関して主体的に連携や協働を行うことができるなどを考えております。また、その取組みは教員の多忙化解消の一助にもなっていくのではないかと。これで全てが解消されるわけではありませんが、その一助になるのではないかとといったことも期待されます。

今後の取組みですが、「機能を充実した開かれた学校づくり協議会を運営するにあたって」ということで、リーフレットの最後のページをご覧ください。留意事項として、まず①モデル校の取組みを令和5年度（来年度）から2年間実施の予定でございます。その取組みを通して学校・委員へのヒアリングや保護者アンケート等で効果検証をいたしまして、モデル校以外の開かれた学校づくり協議会や学校にフィードバックをしていこうと考えております。

また、協議会でやっていくということで、②事務局担当者を教育委員会で任用いたしまして、学校と委員との連絡調整や開催準備等の支援をしていきたいと考えております。

その他については、そこに書かせていただいているとおりでございます。

【会長】

それでは、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

ちょっとお伺いしたいのは、学校が建てかえになっていると思いますが、先ほど人口が微増というお話もありました。でも日本全国的には少子高齢化になってきているので、学校を建てかえる際にそういったところは設計の段階でどう踏まえていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

あとは、開かれた学校づくり協議会の地域の委員の任命というか推薦はどのようにされるのか。保護者の立場としては、どんな人が入るかによって、学校運営がその人たちに左右されてしまうのではないかという心配があります。その辺を教えていただけるとありがたいです。

【教育企画課長】

改築については、今年度は市全体の人口推計に基づいて、学校の各校ごとの児童生徒推計を行いました。その推計に基づいて、ピークにも対応できるように教室数を確保した形で設計を進めていく予定でございます。

【統括指導主事】

開かれた学校づくり協議会の委員ですが、資料 12 の 11 ページに「委員の構成と任期・開催回数」を書かせていただいております。

まず委員については、2 段落目ですが、地域の実情に応じて年度末までに新年度の委員を校長先生から教育委員会に推薦していただきます。そして、その委員の任期については、原則 2 年を 1 期として再任可とし、更新する場合は 3 期までとさせていただこうと思っております。

委員の人選にあたっては、先ほどお話にありましたが、年齢層とかジェンダーバランス、多様な意見が反映されるようにというところを考慮していくことが必要であると考えております。例えば、地域の実情に応じて大学生などの若い世代や、保育園、幼稚園などの関係者、先ほどあったように幼児教育との連携も非常に重要になるとか、そういったこともあります。また、地域の企業や NPO 団体の関係者の参画も可能にし、そういった形で多様な意見を入れられるようにしていきたいと考えております。

【教育部長】

改築の件ですが、先ほどもちょっとご案内ありましたが、小中学校についてはまだ児童・生徒の数が増えているという状況の中で、どのぐらいのサイズで学校を設計していくかというのは非常に難しい問題があります。教室については弾力化ができませんので、必要な教室は絶対につくらなければいけないということがまず前提となります。

ただ、今回つくる学校はおそらく 80 年とか 100 年とかもちます。将来的な教育の姿はまだわかりませんので、今後、教育の内容が変化したときや、児童生徒数が減少してきた場合にも対応できるような形で、スケルトン・インフィルと呼んでいますが、構造は変えずに中の用途を変えるような、将来的に比較的フレキシブルにできるような形で考えて設計しているところでございます。

【委員】

今の学校・家庭・地域の協働体制を検討された報告の中でも、地域とのかかわりがとても重要に思われるので、今後、地域コーディネーターあるいは委員をたくさん任命していくというお話もありましたが、本日の全体の子どもプランのお話についても、私はそのように感じています。

今日のこの会も、子どもにかかわる団体の方がほとんどです。労働者を代表してと先ほど新任の方のご挨拶もございましたが、子どもに全くかかわりのない団体は当然ここに入っていない状態です。でも、一般市民全体で考えたときに、子どもとかかわりを持っていない市民はすごくたくさんいらっしゃいます。

ご自分の家族にかつては子どもがいたけれども、今もない状況という方は、ご自分のそれまでの経験で子どもに関心を持たれる場合もありますが、子どもをお持ちにならない方も今は多い。そうすると、子どものことをどこまで自分のこととして捉えて考えていけるか、非常に難しいですし、でもその部分がこれからすごく問われていくようにも私は思っています。

そうすると、市民が正しい情報を得ながら、正しく関心を持ってくださるという言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、いろいろなご自分の状況の中で、その方が社会全体の子どもを育てるということに関心を持ってくださることで、子どもを育てる家庭、あるいは子どもにかかわるそれぞれの関係機関の仕事がしやすくなっていくと思いますし、何といても税金をかけていろいろな事業をしなければならないということになると、やはり「子どもが中心です」と言いながらも関心を持たない市民が大半であれば、なかなか

そこが難しくなっていくと思います。

今、子どもにかかわりのない方からも、子どもに関してとてもよいアイデアが出てきたり、恐らくみんなで助け合うことで子育てはいい形ができ上がっていくと思いますと、どうやってそういう方たちに情報を伝えていくのか、かかわっていただくのか、今、学校との協働体制の中にいきなりは難しいと思いますが、子どもについて関心を持ってくださいということをどのように市民にアピールしていくのか、これからとても大事な要素ではないかと思います。

それが具体的にどこに入れられるかは、すぐには思いつきませんが、少なくとも私は地域社協の代表者連絡会から出ておりますので、すぐに子どもにかかわらない団体も多いのですが、そこで、今日、話し合われたようなことをきちんと伝えていかなければならないと思っていますし、このことを一般市民に市報でお伝えになる、あるいは、今はホームページでと言われますが、ホームページを見られない方、そういうことに関心を持たない方も多いので、どうしたら「こどもまんなか」という意識を市民に持ってもらえるか、その辺もこれからみんなで考えなければいけないのではないかと思います。意見です。

【統括指導主事】

まさに今、言っていたところとところが検討委員会の中でも大きな話題になりました。先ほどの概要版を見ていただいたとき、活動にかかわる地域住民として、様々な団体名等を入れさせていただいていますが、こういった枠ではない、いわゆる白地の部分にいる人たちをどう参加させていくか、参加したいと思ってもらえるようにするかとということが大事ですよねということは、委員会の中で何度も出てきたところでございます。

そういったところでいきますと、ポイント②「促進」の下のほうに書いてありますが、「気軽に参画できるオンラインツールを活用する」「誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるような仕組みにする」、そういったところもどんどん進めていきたいと考えております。そうした中で、先ほど例として挙げていただいていたが、子どもがいなくても学校に興味があるとか、未来に対して自分も貢献していきたいという人々に、少しずつでも得意分野を通してかかわっていただきたいと思っておりますし、そういった工夫は、我々としてもぜひこれから追求していきたいと思っております。

【会長】

今、お話を伺っていて、個人的な思いですが、本当に重要なお話をされているなど改めて思いました。子どもを中心にとという言葉がさっきから出ています。もちろん、具体的に

子どもを育てられている皆さんを支えたり、その中心に子どもがいるということはもちろんありますが、一方で子どもを中心にするということは、社会全体を見直していくということを相当含んだ議論がなされているなどいつも思います。

エコシステムという言葉があります。生態系という意味みたいですが、植物も動物も含めて、実はいろいろなものが支え合っている。それはもちろんいいことばかりではないのですが、全体として1つの生活というか、世界がつくられているという意味です。

子どもとか教育というのはまさにそういう性質を持っているので、1点を変えたからといって、なかなか全体は変わってはいかない。そういう意味合いで、多分、今ご議論いただいているところだと思いますし、それが今の社会全体の大きな課題になっていると改めて思いました。

もう一つは、そんな中で武蔵野市の「あそべえ」という取組みは、相当先行した形でその部分を含んで動いてきたものだと思います。そういうある種のレガシーを持っている市なので、こういう取組みがさらに進んでいくというのは、武蔵野にとって本当に重要なことだと改めて思いました。個人の感想で申しわけありません。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

今、指導課からもお話があったように、こうした新しい時代を迎える開かれた学校づくり協議会ということで、我々校長会としても非常に緊張感を持って、これをどう受けとめていったらいいのかということを考えております。

先ほどのお話にもあったとおり、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、連携して協働する姿勢は、先ほどから皆さんがおっしゃっているように子どもたちを真ん中に見据えて育てるためにすごく大事なことだと思っております。しかし、開かれた学校づくり協議会委員を多くするにあたり、どういう方を選定していくかは学校には任されておりますが、そういったことについてのご意見とかご示唆とか、こういう方を委員にという形で、後ろで支えてほしいなという気がしております。

小中で18校ありますけれども、こうした新しい試みに挑んでいくという気持ちはありますので、後方支援をお願いします。

【会長】

ほか、いかがでしょうか。報告事項としては以上になりますので、全体を振り返ってということでも結構です。もしご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

先ほどの開かれた学校づくり協議会のモデル校ですが、具体的にどこの学校というのは決まっているのでしょうか。

【統括指導主事】

先ほどお話ししておりませんでした。失礼いたしました。

今回、モデル校については、境南小学校さんと第一中学校さんをお願いしております。今後、それぞれの学校の特色を生かした取組みを進めていきたいと考えております。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

内容としては以上でございますので、「その他」ということで、事務局にお戻ししたいと思えます。

5 その他

【子ども子育て支援課長】

事務局から2点ほど連絡事項をお伝えいたします。

1点目は、議事要録についてでございます。議事要録の案ができ次第、皆様にEメールまたはファクスでお送りしますので、内容のご確認をお願いします。ご自身の発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局へEメールかファクスでご連絡をいただき、修正した後、市のホームページで公表いたします。

2点目は、皆様への委員の委嘱期間についてです。今期協議会の委員の委嘱期間は、本年7月26日までとなっておりますが、委員の皆様にご出席いただくのは、今回が最後の会議となります。次期の委員会ですが、公募委員についてはお2人を改めて公募し、関係団体を代表する方については市から改めて推薦をお願いすることとなります。また、学識経験者の方については、今後、個別にお願いしたいと思っております。

なお、次期の委員の皆様には、新たな計画となる第六次子どもプラン武蔵野の策定についてのご意見を伺う予定です。委員の皆様におかれましては、本市の子ども施策に対して様々なご意見をいただき、改めて感謝を申し上げます。引き続き、市政に対するご指導、ご鞭のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども子育て支援課までお問い合わせをお願いいたします。

【会長】

今もお話がありましたが、任期としては7月までありますが、一堂に会するのは今日が最後になります。ここまでご支援、ご協力を賜りまして、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上